

アジアにおける自由貿易協定の 利用と影響

早川 和伸

加速する自由貿易協定の発効

2000 年以降、アジアにおいて自由貿易協定 (FTA) の締結、発効が加速している。その流れは 2008 年以降、顕著になっており、すでに 30 ほどの FTA が発効している。ASEAN をハブとした ASEAN+1 が 2010 年におおよそ完成し、残る重要な未発効 FTA は日中韓 FTA に加え、ASEAN+3、ASEAN+6、ASEAN++ といった地域大の FTA となっている。

低いアジアの FTA 利用率

このように多くの FTA が発効している一方、必ずしも FTA 特惠税率が十分に利用されているとは言えない。このことを確認するために、FTA 利用率 (2010 年実績) についていくつか紹介しよう。第一に、タイの輸出を対象として、金額ベースの FTA 利用率 (相手国に対する総輸出額に占める、FTA 税率で取引された輸出額) を計算してみると、AFTA、ACFTA の利用率は 30% 程度となっており、AKFTA では 20% となっている。また AJCEP は 1% 以下となっており、日本向けでは二国間の FTA が主に用いられている (20% 程度)。こうした傾向はマレーシアにおいても同様であるが、全体的に利用率はタイの場合よりも 10% ずつ低い。いずれにせよ、同様の FTA 利用率が NAFTA では 60% 程度と言われるなか、アジアにおける FTA 利用率はかなり低いと言える。

第二に、在 ASEAN の日系製造業企業における FTA 利用率を紹介しよう。ここでは企業数ベースの利用率を取り上げ、相手国に対する総輸出企業数に占める FTA 利用企業数を示す。対 ASEAN および日本の場合、いずれの ASEAN 諸国からも、およそ

20% 前後の利用率となっている。一方、対中国、韓国、インドの場合、10% 以下となり、在 ASEAN の日系製造業企業による第三国向けの FTA 利用率はまだ低い。

FTA 利用のメカニズム

それではなぜ FTA を利用する企業とそうでない企業が存在するのであろうか。ここで、輸出の際に FTA 税率を利用するか、一般税率 (例えば最恵国税率) を利用するかという選択問題を取り上げる。明らかに、FTA 税率を利用することによって得られる便益が、その費用を上回ったときに、FTA 税率は利用される。

FTA 税率を利用する便益は、いくら関税支払いを低減できるかである。第一に、FTA 税率と一般税率の差、関税マージンが大きいほど、関税支払いの低減額も大きくなる。この効果を関税マージン効果と呼ぶことにする。第二に、例え関税マージンがわずかでも、輸出する量そのものが大きければ、低減する関税支払の絶対額は大きくなる。したがって、輸出規模が大きいほど、すなわち企業規模が大きいほど、FTA 税率による便益は大きくなる。この効果を規模効果と呼ぶことにする。

一方、FTA 税率を利用する費用として、通常の事務コストに加え、調達先変更コストが挙げられる。原産地規則を満たすために、これまでの調達先を変更する可能性がある。これまでの調達先は最適な調達先であったはずであるから、こうした調達先の変更は調達コストを上昇させる。この効果を、原産地規則順守効果と呼ぶことにする。

以上より、関税マージン効果、規模効果による便益が、事務コストと原産地規則順守効果による費用を上回るとき、当該企業は FTA 税率を選択する。こうした効果により、先のような FTA 利用率が現れている。ただし、さらに 2 つの点がアジアでは重要である。第一に、アジアで多く取引されている商品では、情報技術協定 (ITA) により、既に一般関税が十分に低くなっているという点である。第二に、アジア途上国では、FTA 特惠税率の利用以外にも様々な関税減免措置が存在している。これらの要素により、アジアの FTA 利用率が特別低くなっている可能性は否定できない。

FTA 利用率の要因分析

関税マージン効果、規模効果、原産地規則順守効果のいずれが、最も FTA 利用率に影響を及ぼしているのだろうか。この問いに答えるため、韓国の輸入時における FTA 利用率を対象に、計量経済学的な分析を行った。その結果、規模効果は原産地規則順守効果の 2 倍、関税マージン効果の 3 倍の影響力を有していることが分かった。したがって、規模効果を刺激することが、最も効果的な FTA 利用促進政策と言える。

別の言い方をすると、企業規模が FTA 利用における最大の阻害要因となっているため、企業規模の小さい、中小企業を支援することが重要となる。実際、在 ASEAN の日系現地法人を対象に、どのような企業が FTA を利用しているかを、計量経済学的に分析すると、10% の雇用規模の違いによって、輸出時の FTA 利用確率が 11% から 16% 異なることが示された。中小企業の輸出規模を拡大させるような政策、また中小企業の負担そのものを減らすため、セミナー等を開催し、FTA に関する情報提供を厚くすることが重要となる。

政策的な観点からも、規模効果はその他 2 つの効果とは異質である。関税マージン効果や原産地規則順守効果は、一度 FTA 税率および原産地規則が決定されると、自動的にそれらの大きさは決まってくる。

そして、基本的には、FTA 発効後、それらの大きさが大きく変わることはない。一方で、規模効果のための政策、すなわち中小企業支援は、いつでも実行可能な政策である。したがって、実行可能なタイミングという意味でも、規模効果の刺激は有効な政策となる。

FTA 利用の効果

中小企業による FTA 利用を促進させていくことが、FTA 利用率上昇の要であるが、中小企業の多くは、そもそも FTA がどのようなもので、どのような便益があるのかを知らない。そのため、企業による FTA 利用を促進するうえで、FTA が実際にどのような便益を与えてくれるかを提示することは重要であろう。先に述べたように、いくら関税支払いを低減させることができるかということは、最も典型的な便益である。例えば、ある在インドネシアの日系自動車企業は、タイ、中国、マレーシア、ベトナムからの部品調達の際に FTA を利用することで、10 億米ドル程度の関税支払いを低減させている (2010 年実績)。

また、実際に、FTA を利用し始めたことによって、当該企業の経営指標がどのように変化したかも、最終的な便益を知るうえで有益である。そこで、在 ASEAN の日系現地法人を対象に、FTA 利用開始前後における経営パフォーマンスの変化を、計量経済学的に分析した。結果として、FTA の利用により、直ちに雇用が拡大するわけではないということが明らかとなった。本分析は、FTA 利用時の年における変化を分析しているため、かなり短期的な効果を調べている。そのような短期では、雇用にまで影響は現れていない。しかしながら、輸出規模への影響は直ちに現れる。FTA の利用を開始することで、当該 FTA パートナー国への輸出額がおおよそ 3% 程度増加していることが分かった。輸出の拡大は、売上増加に寄与するのみならず、規模の経済も働き、企業の生産性を上昇させる。したがって、輸出の拡大は、明らかに FTA 利用の重要な便益のひとつと言える。

(はやかわ かずのぶ / JETRO バンコク事務所) ■